

(FAX送付枚数 本紙込み4枚)

令和4年4月14日

徳島県医師会会員医療機関 御中

徳島県医師会

外来感染対策向上加算等に係る届出について

令和4年度診療報酬改定において新設された「外来感染対策向上加算6点」の届出に関しては、連携保険医療機関（感染対策向上加算1の届出機関）又は地域の医師会を記載する必要がありますが、徳島県医師会では、会員医療機関が届出を行えるよう、施設基準を満たすカンファレンスおよび訓練を関係団体と協力し対応したいと考えております。

つきましては、「外来感染対策向上加算」に係る届出をしようとする場合、添付「外来感染対策向上加算に係る届出添付書類（様式1の4）」のとおり記載の上、お届けいただけますので、お知らせいたします。

また、「連携強化加算3点」の届出についても令和4年度の届出については、「連携強化加算・サーベイランス強化加算に係る届出書添付書類（様式1の5）」の「2」医療機関名等については、空欄でも受理いただけると厚生支局からお伺いしておりますので併せてお知らせいたします。

（添付資料）

1. 外来感染対策向上加算に係る届出書添付書類（様式1の4） 記載例
2. 上記添付資料1及び2 記載例
3. 連携強化加算・サーベイランス強化加算に係る届出書類（様式1の5） 記載例

※ 標準予防策等の内容を盛り込んだ手順書については、次ぎのURLにサンプルをアップしていますので、必要に応じて自院に合うよう手直ししてお使いください。

<https://www.tokushima.med.or.jp/membership/news/1801-2022-04-14-08-53-56>

※ 感染防止対策部門の設置と組織上の位置づけが確認できる文書、感染防止対策部門の業務指針と院内感染管理者の業務内容が明記された文書の添付も求められていますが、これらについては、保健所の医療監視に備えて各施設で作成されているマニュアルに追記等することで対応できるかと思います。

参考：「院内感染対策指針のモデルについて」（平成19年10月 日本医師会）

<https://www.med.or.jp/anzen/manual/kansenshishin.pdf>

※ 「サーベイランス強化加算1点」の届出にはサーベイランスへの参加が必要です。

様式1の4

外来感染対策向上加算に係る届出書添付書類（記載例）

1 院内感染管理者

氏 名	職 種
ご記入ください	ご記入ください

2 抗菌薬適正使用のための方策

連携する徳島県医師会から「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を進め、状況に応じて徳島県医師会に助言をもとめる。

3 連携保険医療機関名又は地域の医師会

医療機関名	開設者名	所在地
徳島県医師会	会長 齋藤義郎	徳島市幸町3丁目61番地

4 都道府県等の要請を受けた新興感染症の発生時等の体制

発熱患者の診療等を実施する体制	☒
上記について公表されている自治体のホームページ： https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5051513/	

【記載上の注意】

- 1 感染防止対策部門の設置及び組織上の位置付けが確認できる文書を添付すること（医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい）。
- 2 感染防止対策部門の業務指針及び院内感染管理者の業務内容が明記された文書を添付すること（医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい）。
- 3 「2」は、連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った保険医療機関又は地域の医師会からどのような助言を受けているかを簡潔に記載すること。
- 4 標準予防策等の内容を盛り込んだ手順書を添付すること。
- 5 「3」は、連携する感染対策向上加算1の医療機関名又は地域の医師会名を記載すること。

(添付資料1) 感染防止対策部門の設置及び組織上の位置付けが確認できる文書
※【組織図または下記内容が記載された書類を別書類として添付することが必要】

院長直轄の組織として感染防止対策部門を設置し、●●医師(院長)を院内感染管理者として配置した。

(添付資料2) 感染防止対策部門の業務指針及び院内感染管理者の業務内容が明記された文書
※【下記内容が記載された書類を別書類として添付することが必要】

1. 感染防止対策部門の業務指針

院内感染管理者である●●院長を中心に、職員の協力の下、感染症対策を実践する。

2. 院内感染管理者の業務内容

- ・ 職員と協力の上、診療等における感染防止に係る取組が実施されるよう管理を行う。
- ・ 最新のエビデンスに基づき、自施設の実状に合わせた標準予防策、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌、抗菌薬適正使用等の内容を盛り込んだ手順書を作成し、必要に応じて適宜更新する。
- ・ 職員を対象として、少なくとも年2回程度、定期的に院内感染対策に関する研修を行う。
- ・ 少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加する。
- ・ 1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行う。

様式1の5

連携強化加算・サーベイランス強化加算に係る届出書添付書類（記載例）

1 以下のうち、届出を行う加算を○印で囲むこと。

連携強化加算

サーベイランス強化加算

2 過去1年間に、感染症の発生状況等について報告を行った感染対策向上加算1の保健医療機関名

報告年月日	報告した医療機関名	開設者名	所在地
	記載必要なし		

3 サーベイランスの参加状況

事業名：（	）
-------	---

【記載上の注意】

- 「2」は、連携強化加算を届け出る場合のみ記載すること。
- 「3」は、サーベイランス強化加算を届け出る場合のみ記載すること。また、サーベイランス事業の参加状況がわかる文書を添付すること。

※「サーベイランス強化加算」を届出するには、サーベイランスへの参加が必要です。現在、国から示されているのは、JANISおよびJ-SIPHEです。参加申込みが必要となりますので、参加申込み等については、次ぎのホームページからご確認ください。

◆JANIS

<https://janis.mhlw.go.jp/participation/additional.html>

◆J-SIPHE

<https://j-siphe.nogm.go.jp/>